

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称	フォーゲル・ジョンソン寒天培地 '栄研'
製品コード	E-ME11
会社名	栄研化学株式会社
本社住所	〒110-8408 東京都台東区台東4-19-9
担当部門住所	〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町野木143番地
担当部門名	信頼性保証統括部
担当部門電話番号	0280-56-2822
緊急連絡電話番号	0280-56-2822
FAX番号	0280-56-2422

推奨用途及び使用上の制限 細菌検査用の培地として使用

2. 危険有害性の要約

GHS分類	分類実施日	2020.12.14. 事業者向けGHS分類ガイダンス(令和元年度改訂版(Ver2.0))を使用
物理化学的危険性		GHS改訂7版を使用 区分に該当しない
健康に対する有害性		急性毒性(経口) 分類できない 皮膚腐食性/刺激性 分類できない 眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性 分類できない
環境に対する有害性		区分に該当しない

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、事業者向けガイダンス文書で規定された「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル	なし
注意喚起語	警告
危険有害性情報	飲み込むと有毒 皮膚刺激をおこす 強い眼刺激をおこす
安全対策	・ 取扱い後には顔や手など、ばく露した皮膚を洗う。 ・ この製品の使用時には飲食、喫煙は禁止。 ・ 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

- ・ 眼に入った場合、数分間目を閉じて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後洗浄を続ける。
- ・ 眼の刺激が続く場合、医師の治療を受けること。
- ・ 皮膚に付着した場合、多量の水と洗剤で洗浄する。
- ・ 皮膚に炎症が出た場合、医師の診断、処置を受けてください。
- ・ 汚染された衣服を脱ぎ、再利用前に洗濯すること。
- ・ 飲み込んだ場合、すぐに毒劇物センターもしくは医師に連絡してください。
- ・ 口をすすぐ。

保管 廃棄

- ・ 該当なし
- ・ 内容物および容器は承認された廃棄物処理場に廃棄すること。

他の危険有害性 国・地域情報

データなし
知見なし

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合製品

組成・成分

(1) フォーゲル・ジョンソン寒天基礎培地
酵母エキス、カゼイン製ペプトン、マンニト、グリシン、リン酸二カリウム、塩化リチウム、フェノールレッド、カンテン

化学名又は一般名 濃度又は濃度範囲 分子式(分子量)

(2) 2w/v% 亜テルル酸カリウム水溶液

CAS番号

亜テルル酸カリウム

官報公示整理番号(化審法)

濃度は「組成・成分」参照

官報公示整理番号(安衛法)

K₂TeO₃

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

7790-58-1

設定されていない

設定されていない

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、安静にする。症状があるときは、医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合

多量の水で十分に洗う。炎症を生じた時は医師の手当を受ける。

眼に入った場合

直ちに多量の水で15分以上洗い流す。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後洗浄を続ける。異常があれば医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。意識のない人の口には何も与えないこと。ただちに医師もしくは毒物管理センターに連絡すること。医師の指示がない場合には、無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

吸入

知見なし

皮膚

知見なし

眼

知見なし

経口摂取

知見なし

最も重要な兆候及び症状 知見なし

5. 火災時の措置

消火剤	水、粉末、炭酸ガス、泡
使ってはならない消火剤	該当なし
特有の危険有害性	火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)を放出する可能性がある。
特有の消火方法	火元の燃焼源を絶ち、水や粉末、炭酸ガス等の消火剤を用いる。燃焼時に発生するガスや煙等を吸引しないように、消火作業は風上から呼吸保護具を着用して行う。
消火を行う者の保護	ヘルメット、保護めがね、防塵・防毒マスク

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業の際には、必要に応じて保護具を着用する。
環境に対する注意事項	漏出物を河川等に直接流してはいけない。大量の水で希釈する場合には、排水が適切に処理されずに環境へ流出することがないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
回収・中和	飛散したものはできるだけ拭き取って回収し、その後大量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害防止策	データなし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	長期や繰り返しの暴露は避ける。
	局所排気・全体換気	屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。
	安全取扱い注意事項	容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、また引きずるなどの粗暴な扱いをしない。
	接触回避	吸い込んだり、目、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	密栓を行い、直射日光を避けて15°C以下に保管する。
	技術的対策	混触禁止物資なし
	安全な容器包装材料	ポリエチレン、ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定なし	
許容濃度	(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
	日本産衛学会(2014年度版)	設定なし
	ACGIH(2014年版)	設定なし
設備対策	屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。	
保護具	呼吸用保護具	防塵マスク、空気呼吸器
	手の保護具	保護手袋
	眼の保護具	保護眼鏡、側板付き保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具
衛生対策

保護衣、保護長靴
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状
色
臭い
臭いのしきい(閾)値
pH

(1) フォーゲル・ジョンソン寒天基礎培地
粉末
淡黄色～淡桃色
特異なおいがあるが腐敗臭はない。
データなし
6.3± (調製後)

物理的状态

形状
色
臭い
臭いのしきい(閾)値
pH

(2) 2w/v% 亜テルル酸カリウム水溶液
液体
無色澄明
臭いはない
データなし
データなし

融点・凝固点
沸点、初留点及び沸騰範囲
引火点
蒸発速度(酢酸ブチル=1)
燃焼性(固体、気体)
燃焼又は爆発範囲
蒸気圧
蒸気密度
比重(相対密度)
溶解度
n-オクタノール/水分配係数
自然発火温度
分解温度
粘度(粘性率)
粉じん爆発下限濃度
最小発火エネルギー
体積抵抗率(導電率)

データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

混合物としてデータなし

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

<亜テルル酸カリウムの安定性及び反応性として>
安定
安定
データなし
日光、熱
テルル酸化物
データなし

11. 有害性情報

	混合物としてデータなし
	<亜テルル酸カリウムの有害性情報として>
急性毒性	データなし
皮膚腐食性及び刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	データなし
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
吸引性呼吸器有害性	データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性(急性)	データなし
	水生環境有害性(長期間)	データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	焼却法、隔離法 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 上記方法による処理ができない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、分類実施中の12項の環境影響情報とに、基づく修正の必要がある。

国際規制

国連番号	非該当
国連品名	非該当
国連危険有害性クラス	非該当
副次危険	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

国内規制	海上規制情報	非該当
	航空規制情報	非該当
	陸上規制情報	非該当

特別安全対策
運搬に際しては容器に漏れの無い事を確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法

【テルル及びその化合物】

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)No.376

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)No.376

化審法

非該当

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

非該当

消防法

非該当

大気汚染防止法

非該当

海洋汚染防止法

非該当

航空法

非該当

船舶安全法

非該当

港則法

非該当

道路法

非該当

16. その他の情報

参考文献

各データ毎に記載した。

SDSは、品質保証書、規格書ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、必ずしも十分ではないので注意して取り扱ってください。

また、注意事項は通常の実施を前提としたもので、特殊な取扱いをする場合には、用途・用法に応じた安全対策を施してください。